

(別紙)

意見書の内容	回 答
<p>I 農業者の確保</p> <p>人口の減少や高齢化、さらには米価の下落、農産物価格の不安定さなどを起因として近年は農業従事者の減少に歯止めがかからない状況です。特に、農地などの農業基盤を維持していくには現状の従事者数では限界に至っていると認識しています。つきましては、国土の保全・地域コミュニティの維持に大きな役割を果たしている農家の特性に十分留意し、農業従事者の確保について、以下の施策を強力に推進されたい。</p> <p>1 小規模・中規模農家の確保</p> <p>農地などの維持・管理をはじめ、地域コミュニティの形成や農山村の振興を図るうえで、小規模・中規模農家の存在は不可欠です。このため、農業の基盤を支えている小規模・中規模農家を確保し、集落営農促進事業や園芸作物振興、畜産農家支援といった各事業の対象を広げるなど、諸施策の恩恵があまねく行き渡るべく制度の拡充強化を図られたい。</p>	<p>小規模、中規模農家に対しましては、経営規模の大小にかかわらず、農業の生産活動が将来にわたって継続できるよう、経営の拡大や生産の効率化、または複合経営等に取り組むために必要な農業施設や機械の購入を支援します「山口市担い手経営革新加速化支援事業」を今年度から小規模・中規模農家に対しましても支援を行うこととし、営農意欲が継続されるよう取り組んでいるところです。</p> <p>こうした取組みに加えまして、これまでの水稲生産技術を生かした主食用米から確実な販路に繋がる契約栽培を前提とした加工用米や業務用米への転換や、小さな面積でもより収益性の高い園芸作物への作付転換等の取り組みを進めます。</p> <p>また、畜産農家に対しましても、経営規模にかかわらず市内での和牛生産体制を維持するため、繁殖や肥育の素牛導入支援、子牛の生産支援に取り組んでまいります。</p>

<p>2 担い手経営体の継続支援</p> <p>担い手経営体の役割は地域の高齢化により農地利用の受け皿としての重要性が高まる一方で、担い手自身の営農継続に向けた取組が必要となっています。市におかれましては担い手間連携深化による補完体制の構築や経営感覚が体得できる機会を提供されるなど、更なる担い手への支援の拡充をなされたい。</p>	<p>担い手経営体の継続支援につきましては、県やJA等の関係機関と協力し、集落営農法人や認定農業者などを含めた地域単位での話し合いを通じて、作業オペレーターの相互支援や農業機械の共同利用など法人間連携や法人連合体の設立等の取組みを支援してまいりたいと考えております。</p> <p>また、経理面や労務管理等の多様な課題を解決するため、専門家等を含めた支援チームにより、担い手経営体が経営感覚を培えるよう支援してまいります。</p>
<p>3 新規参入への働きかけ</p> <p>新規就農者への支援や新規参入企業の誘致について、市や県、JA等の関係機関・団体におかれましては適切な役割分担を図られた上で積極的に取り組まれたい。</p>	<p>新規就農者への支援策については、本市をはじめ県やJA、農業委員会等で構成をするサポートチームを編成し、農地や営農資金の確保、就農後の経営発展に必要な農業技術や農業経営力の向上のほか、農業用機械に対する助成など、様々な支援策を講じており、引き続き、就農段階から農業経営者として地域に定着するまで一貫して取り組んでまいります。</p> <p>また、新規参入企業の誘致につきましては、他業種等からの新たな担い手確保の手段として、県農林事務所やJA、農地中間管理機構など関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>4 農業者人口の維持・拡大</p> <p>農業を将来に向けて維持・発展するためには、個人や法人経営体など既存の農家はもとより、あらゆる人材を活用して農地などの農業基盤を維持・管理していくことが不可欠です。そのためにも既存の小規模・中規模農家並びに担い手経営体や新規就農者、半農半Xなど多様な農業者が力を併せて地域の農地を維持するために必要な支援を行われたい。</p>	<p>農業経営基盤強化促進法等の一部改正によりまして、「農業の持続的な発展に向けて、地域の担い手を中心となり、担い手の確保策や農地の集積方法などの地域の将来像について話し合う「人・農地プラン」が、「地域計画」として法定化されましたことから、今後、担い手農家をはじめ、農業委員会などの農業関係者や地域の実情に精通した集落の代表者など、幅広い関係者に参加を呼びかけた「協議の場」を設置し、将来の農業や農地利用の姿につ</p>

	<p>いて話し合いを実施することといたしております。この「地域計画」を実現するため、地域内外から多様な担い手の確保や、農地中間管理機構を活用した農地の集約化等を進め、これまで守り続けてこられた農地を次世代に引き継げるよう支援してまいります。</p> <p>また、農地の維持につきましては、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地、農道、水路などの地域資源の適切な保全管理を支援いたします多面的機能支払交付金等の活用を引き続き推進してまいりたいと考えております。</p>
<p>II 遊休農地への対策</p> <p>遊休農地が増加することは将来の地域農業の衰退の要因となり、農山村地域等の景観の崩壊や生活環境にも大きな影響を及ぼします。そのため、遊休農地の発生防止や解消に向けた効果的な施策が必要です。農業委員会においても重要事項の一つとして、発生防止に向けた取組を行っておりますが、委員を中心とした活動については効果も限定的であり、土地所有者や耕作者自ら遊休農地対策を進めるような施策展開が必要であると考えます。</p> <p>つきましては以下の施策の推進に配慮いただきたい。</p> <p>1 新たな土地の活用</p> <p>食料生産における重要な基盤である農地を維持するために必要となる施策の推進を図り、将来的に農地としての活用が困難と見込まれる土地においては、地域において新たな土地の活用法を検討できるよう、各種措置や支援の新設、見直し等を行われたい。</p> <p>今後は、農地を守る観点から以下の区分毎による施策を展開されたい。</p> <p>① 農業振興を図る農地 ② 保全・管理を行う農地</p>	<p>高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されることが懸念されることから、農業者等による協議（話し合い）を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した「地域計画」の策定を進めます。</p> <p>その中で、農業振興を図る農地につきましては、ほ場整備実施済み区域や宅地等の混在化の進んでいない農用地区域をはじめとした良好な営農条件を備えておりますことから、農業を営むために必要な環境整備を継続して推進してまいります。</p> <p>保全・管理を行う農地につきましては、多面的機能支払制度及び中山間等</p>

<p>③ 将来の地域振興に寄与する農地</p>	<p>地域直接支払制度による地域・集落における今後の農地利用についての協議の促進や共同活動の支援、侵入防止柵等の鳥獣被害対策による農作物被害の軽減、農地中間管理事業による農地の集積・集約化の促進、基盤整備の効果的な活用等、今後の荒廃農地の発生・解消に向けた対策を推進してまいります。</p> <p>将来の地域振興に寄与する農地につきましては、現在策定を進めております山口市総合計画後期基本計画期間の中で、まちづくりに向けた都市計画の見直しや居住誘導による農山村エリアの地域活性化など、地域の特性を踏まえながら、今後の土地利用の在り方について検討してまいります。</p>
<p>Ⅲ 農業インフラを守る</p> <p>農地をはじめとする多種にわたる農業用施設は食料生産の要であるとともに、地域の環境保全に対しても極めて大きな役割を果たしています。しかしながら地域の人口減少等により、これら農業用施設の維持が重くのしかかり、現状では施設を良好な状態で保つことも困難な状況にあります。つきましては、以下の政策を重要視し、施策を推進されたい。</p> <p>1 農業用ため池の安全向上</p> <p>農業用ため池は営農上必要不可欠な施設ですが、築造から相当年数が経過しているものが多数あるうえ、近年の気候変動による降水量の激増に対して余水吐けの能力が伴っていないものが見受けられます。これらは放置すると大災害の発生遠因にもなることから、ため池管理者、受益者への注意喚起を促すにとどまらず、積極的に施設の維持管理に関する助言・提案、補修事業化への道筋づくりについて主導されたい。</p>	<p>本市の農業用ため池は1,245箇所ございまして、県内でも下関市に次ぐ2番目に多い状況となっており、県において、決壊時に危険と想定される「防災重点農業用ため池」として、255箇所が指定されております。</p> <p>このため、毎年梅雨入り前に「ため池パトロール」を実施しており、老朽化が確認されている「防災重点農業用ため池」について、ため池管理者と余水吐を含めたため池施設について、共同点検や維持管理に関する指導・助言を行っております。</p> <p>現在の規格を満たさないものが見受けられますことから、その際は、ため池管理者に対し大雨が予想される前には、ため池の低水位管理を指導し</p>

	<p>ているところがございます。また、機会をとらえ「ため池点検マニュアル」の配布も併せて行っております。</p> <p>ため池の決壊が万一発生した場合には、甚大な被害が想定されますことから、ため池管理者の日常管理において、何か異変等ございましたら御連絡いただき、現場確認を行い今後の営農状況もお聞きしながら、農業用ため池の防災対策について御提案させていただいております。</p>
<p>2 農道・農業用排水路の維持</p> <p>中山間地域だけではなく市街地においても農業従事人口の減少が顕著な現状においては、農道や農業用排水路をはじめとする農業用施設の維持に大変苦慮しています。特に水路の泥あげ、出水後の見回り、ごみ除去など、日常のメンテナンスは少人数では対応が困難です。</p> <p>地域によっては中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金など政策的な交付金等の活用が見込まれる例もありますが、交付金等の対象から外れている地域も目にしております。必要不可欠な農業インフラ維持につきましては、立地条件に左右されることなく手厚く守られる仕組みを早急に構築されたい。</p>	<p>これまで、農道の草刈りや農業用水路の泥上げといった日常的な維持管理は、慣行により営農者の皆さまによって行われてきたところがございます。</p> <p>近年、様々な要因により農業従事者の減少に伴い、集落機能が低下することで、地域によっては農業用施設の保全管理に苦慮されているものと認識しております。</p> <p>このため、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金などによる国の支援策を活用した、農道や農業用水路などの維持管理に関する提案を行っているところがございます。</p> <p>土地利用の状況や水路等の利用状況から国の支援策を活用できない地域につきましては、赤線や青線などの法定外公共物を担当する部署と連携を図るとともに、営農上の支障となる取水施設については、維持管理の負担軽減が図れる改良工事もございますので、御連絡いただければ現地の実情に合った事業等、御提案させていただきたいと考えております。</p>

<p>3 基盤整備事業の推進</p> <p>山口市では計画的に基盤整備事業が進められているものの、地域によっては狭小もしくは不整形なほ場や未整備の農道・水路等が数多く見受けられます。基盤整備事業は効果的かつ効率的な農作業を行うことができ、安定的な農業経営に繋がる方法の一つと認識しています。つきましては、小規模土地改良事業の拡充や土地改良組織等への支援強化など、基盤整備事業の急速な展開について、強力に事業推進されたい。</p>	<p>本市の基盤整備事業は、現在、県営ほ場整備事業を中心に秋穂黒湯地区など5地区、約285haにおいて実施されているところでございます。また、県営ほ場整備事業の採択を目指して合意形成を図っている地区が6地区ある状況でございまして、事業実施の意向がある地区も複数あることから、事業主体である県と調整を行いながら引き続き計画的に推進を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>小規模土地改良事業につきましては、実施は可能でございますが、担い手不足などの課題解決のため、中心経営体の農業競争力の強化を図り、生産性の高い農業を実現するため、県営ほ場整備事業により、一定規模以上の基盤整備を進めているところでございまして、今後の国・県の動向や事業実施及び事業採択予定地区等の状況を注視しながら検討してまいりたいと考えております。</p> <p>土地改良組織等への支援につきましては、ほ場整備事業実施に伴い土地改良区が行う地元調整業務等に対して人件費補助を行うほか、各土地改良区理事長で構成される土地改良区連携協議会において、各土地改良区の運営上の課題や基盤強化策等について、情報共有を図っていただいているところでございまして、今後も土地改良区等の意見を伺いながら必要に応じた支援を図ってまいりたいと考えております。</p>
<p>IV 鳥獣被害の防止</p> <p>鳥獣被害による農作物被害額は近年減少しているものの、依然として発生しています。こうした被害は営農意欲の低下を招くのみならず、野生動物と人間との距離が近くなることでの突発的な人的被害も軽視できません。つきましては緊急かつ速やかに以下の施策を推進し、鳥獣被害の抑制を図られたい。</p>	

<p>1 限定的な個別駆除から面的一斉駆除へ</p> <p>鳥獣害対策は、個別の地域のみでの取組だけではなく、複数の地域や自治体が連携して一斉駆除を行うなど広域的な取組への支援の充実を図られたい。また、親子を捕獲するなど多頭数を同時に駆除する取組についても大きな効果が見込まれることから、今後は積極的な展開を図られたい。</p>	<p>市内の有害鳥獣捕獲頭数は年々増加していますが、農作物への被害は継続して発生している状況です。</p> <p>こうした中、他の自治体と連携しての一斉駆除につきましては、本市を含む近隣市町で構成される関係団体と連携し、取り組みたいと考えております。</p> <p>また、多頭数の同時捕獲につきましては、有害鳥獣駆除の有効な手段の一つと考えますことから、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>2 狩猟者の人材確保</p> <p>有害鳥獣捕獲促進事業の充実を図る中で、地域主体の多様な取組への支援を長期的に講じるとともに、狩猟免許取得にかかる助成の拡大や猟銃保有にかかる負担軽減など多様な支援を行うことで、鳥獣害対策に携わる人材の確保・育成を推進されたい。</p>	<p>野生鳥獣の捕獲活動につきましては、捕獲隊8団体の協力を得ながら実施しておりますが、狩猟者の人材確保が課題となっております。</p> <p>課題解決に向けましては、関係団体に対し、狩猟登録や狩猟技術向上のための講習会等の参加に必要な経費を支援することで、狩猟者の人材の確保・育成に努めてまいります。</p> <p>また、免許の取得に係る経費の助成については、県による支援事業が実施されておりますので、この事業の周知を図るとともに、県に対して事業の継続を要望してまいります。</p>
<p>3 人と獣とのすみ分け</p> <p>野生動物が本来の生息域である里山から、人の居住域へと生息範囲を広げていることが被害発生の一因となっております。つきましては有害鳥獣の被害防止柵等整備や森林施業等に対する補助の拡充のみならず、多様な生物による生態系が確保されるべく、さらなる取組を図られたい。</p>	<p>鳥獣対策は、捕獲隊8団体の協力による捕獲活動だけではなく、鳥獣被害防止総合対策交付金(国庫事業)や単市事業を活用し、侵入防止柵の設置や大型捕獲檻の設置を促進するなど、鳥獣による被害防止に取り組んでおります。また、森林整備における緩衝地帯の設置につきましては、鳥獣を人里から遠ざけることで被害防止に繋がるものと考えられますので、「森林環境護</p>

	<p>与税」などを活用した森林整備について検討してまいります。</p>
<p>V 農業経営の安定化</p> <p>国内の農産物需要の低下、農産物価格の低迷とともに生産資機材の高騰は、農家の所得の減少に直接結びつき農業経営に大きな影響を及ぼしています。このままでは経営が成り立たなくなるおそれがありますことから、離農者の発生も危惧されるところです。市におかれましては農業経営の安定化支援と並行して地域内の食料の安定的な供給消費に結びつくよう需要を掘り起こすなど、地域内の農産物の流通拡大に向けて、以下の対策について総合的に取り組まれます。</p> <p>1 高騰する農業経費への対応</p> <p>生産資機材の価格上昇については、業界の慣行や各種規制、海外産原材料の高騰などにより、自助努力だけでは解決できない部分があります。しかしながら、農業用機械をはじめ燃料・光熱水といった動力費、肥料・飼料費に代表されるあらゆる経費が増嵩する一方、生産物販売価格への転嫁には至っていないため、農業経営は非常に苦しい局面に立たされているところです。</p> <p>市におかれましては支援策の一環として、肥料高騰対策緊急支援事業を実施されているところではありますが、生産資材費に対しましても早急に検討され今まさに直面しています離農への危機に対応し、これを回避するための更なる経営支援を図られたい。</p>	<p>現在の生産資材費の高騰に伴い厳しい状況にある農業経営に対する支援につきましては、JA山口中央会や山口県とも連携を図りながら、市内在住の認定農業者や認定新規就農者、認定農業者に準ずる農業者の方で、加温設備を使用した花き、野菜、果樹を生産する施設園芸農業者を対象とした「施設園芸省エネ対策資材費支援事業」を実施し、設置工事費、消費税を除いた内張の被覆資材費、多段式サーモ機器の費用に係る経費の1/4以内を本市から支援しております。</p> <p>また、本年度の冬季間において、施設園芸での加温に係る燃料等の高騰相当分の一部を支援するため、「燃料価格対策事業」を追加実施することとしており、生産資材の高騰による離農が生じないように取り組んでまいります。</p>

<p>2 消費消失に対する支援</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止を起因とする2年以上に及ぶ日本各所で行われた人流抑制策の結果、あらゆる分野での消費機会が消失した影響を受け、外食産業を中心に農産物の需要低迷も発生しました。傷みを受けた経済が本格的な回復に至るまでの期間、損失を受けた農業者への支援につきまして十分に配慮されたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による消費消失に対する支援につきましては、市内の花き生産者を支援するため出生届や婚姻届を出された方を対象に山口市産の花を使用した花束の贈呈や、外食産業の低迷で影響の大きかった肉用牛・酪農の生産を行う畜産農家を支援するため、牛の生産に係る経費や子牛を導入する経費の一部支援などの支援を行ってまいりました。</p> <p>また、在庫の滞留、価格の低下、売り上げの減少等が生じている市内産農林水産物（牛肉、果物、車えびなど）に対し市民への認知度向上を図り、地産地消へつなげる販売促進イベントを、一昨年度から商店街で実施するなど、引き続き、消費拡大などの支援を進めているところでございます</p> <p>なお、今後に関しましては、市内飲食店を中心に、市内産農林水産物の活用を促す事業等を検討してまいります。</p>
<p>3 市内の流通促進・消費拡大</p> <p>農業生産物の流通については、共同の集出荷施設の利用や個人による直接販売が主流ですが、中間的な手法として、地域の農家一軒一軒から生産物が供出され、地域全体で余すところなく消費される、新たな仕組の構築がなされるよう提言するものです。この仕組に関しては、生産物の適切な供給管理、消費者による有効活用といった根本的な問題への対応に加えて、バスの空きスペースを活用した集配送システム構築など、これまでの枠組みを超えた新たな発想も必要です。</p> <p>地域全体で恩恵を享受しようという取り組みに関しましては、まさに「山口市食料・農業・農村振興プラン」に謳われている『小規模生産者の収入増加と生き甲斐づくり』でありますことから、身近な地域の宝を活用するべく積極的に事業展開を図られたい。</p>	<p>小規模生産者の流通に関しては、主に市内各地に点在する道の駅や朝市などの直売所が大きな役割を担っていると考えておりますことから、こうした直売所の機能強化の要望に対応するため、「朝一から朝市人だかり推進事業補助金」により、これまで支援を行ってきたところでございます。</p> <p>なお、バス等の公共交通機関を利用したいいわゆる貨客混載に関しては、以前より担当部署や関係機関等と協議を進めていますが、集荷場所の設定や路線の運航状況、荷物の積み下ろしの人員問題など課題も多く、現在のところ導入は難しいと考えているところでございますが、今後、生産者の高齢化の進行に伴い、自らの直売所等までの出荷が厳しくなってくることも予測できますことから、引き続き、情報収集に努めながら、新たな手法を模索し、調査検討を行ってきたいと考えております。</p>

VI スマート農業普及への期待

近年実証実験が盛んであるこれからの新技術・新手法の研究は端を発したばかりであります。普及・実用化に際しましては多くの農業者が期待しています。労働者であると同時に経営者でもある農家も多いことから、省労力の実現かつ安定的な経営に寄与するとともに、機械に雇用を奪われない技術体系の確立を念頭に県や農業関連団体との連携のもと、最良の技術・手法の導入により地域全体に恩恵がいき渡るよう努められたい。

1 情報の共有化

新技術が及ぶ範囲は機械の高度化は基より経営判断に至るまで大変広く、内容は日々進歩しております。市におかれましては普及推進にあたり多くの事業を通じて事例を得られているものと推察いたします。新しい取組に際しましてはメリット、デメリットも含めてこれまでに得られた情報を公開されることにより、多くの人が判断する機会を提供いただくよう図られたい。

スマート農業の推進については、令和元年度から「山口市担い手経営革新加速化支援事業」を創設し、ICT機器の購入助成など、スマート農業の普及に対し支援してまいりました。さらに、令和3年度は、「コロナに負けない農業経営実践加速化事業」を創設し、スマート農機具の導入を支援するとともに、山口大学と連携いたし、中山間地域におけるスマート農業機器・技術導入に関する実態調査を行い、導入促進に向けた課題の発掘に努めたところです。加えて、令和4年度からは、スマート農業の普及の更なる加速化を図るため、「スマート農業加速化支援事業」を創設し支援してまいりました。

こうした取組みを進める中で、事業のメリット・デメリット及び費用対効果等の情報を収集するとともに、国や県が実施する取組事例などの研究も行いまして、農業者の皆様には、スマート農業セミナーの開催や認定農業者の会、地域計画における協議の場等の機会を通じて情報提供を行ってまいります。

2 幅広い世代での活用

農地を守る農業者の思いは一つです。私どもは年齢を重ねても自然の中で働くことを望んでおりますことから、市におかれましてはスマート

本市では、農山村から進めるスマートシティといたしまして、実装可能なデジタル技術等をフル活用しながら、農山村エリアの活性化を図り、地域課

農業の普及にあたっては幅広い世代に共通して活用が可能な技術・手法の導入について、積極的に取り組まれるよう配慮いただきたい。

題の解決につなげてまいりますため、省力化やさらなる規模拡大を可能とするスマート農機等の導入促進に取り組んでいるところです。

なお、現在開発・販売されているスマート農業技術につきましては、それぞれの経営体の経営規模や栽培される作物により必要な機械、設備が異なりますことから、幅広い世代に共通して活用が可能な技術・手法につきましては、県や関係機関に御意見を伺いながら研究してまいります。